

令和6年度 八千代市認知症初期集中支援チーム検討委員会 議事録

1 開催日時

令和7年2月10日（月）18:30～20:00

2 開催場所

八千代市役所2階 第1・第2会議室

3 議題

議題1 八千代市の認知症施策と取組について（公開）

議題2 令和6年度 認知症初期集中支援チームが関わった事例について（非公開）

4 出席者名簿

＜委員＞計11名（敬称略・名簿順）

中村委員長，三浦委員，稲山委員，松本委員，池城委員，岩崎委員，柴田委員，
有本委員，水戸部委員，松田委員，関根委員

＜事務局＞計4名

春田課長，石橋主査，笠谷主任主事，溝口主任保健師

5 公開又は非公開の別

一部非公開

6 非公開の理由

八千代市審議会等の会議の公開に関する要領 第4条第2号に該当

（理由）協議において具体的な事例を提示し，個人に関する事項を扱うため非公開とする。

7 傍聴者数

0名（定員5名）

8 会議内容

「令和6年度 八千代市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議内容」のとおり

令和6年度 八千代市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議内容

事務局（石橋）	それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度八千代市認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催いたします。 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。 本日司会を務めます、福祉総合相談課 石橋と申します。よろしくお願いいたします。 本会議は、一部非公開会議としており、議題1を公開・議題2は非公開としております。「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、議題1のみ会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 なお、録音機器とマイクを接続している関係から、発言する際はマイクのボタンを押して、マイクのランプが点灯してから発言をお願いいたします。 それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 まず、事前にご送付させていただきました資料として ・ 次第 ・ 委員名簿 【資料1】八千代市の認知症施策と取組について 【資料2】個別事例（令和5年度事例④～令和6年度事例①-⑤） 続いて、本日に置かせていただきました資料となりますが、 ・ 席次表 ・ 認知症基本法 リーフレット 以上、6点です。 事務局に予備がございますので、不足している場合はおっしゃってください。 では、本会議の開催に当たりまして、福祉総合相談課長の春田よりご挨拶申し上げます。
事務局（春田）	福祉総合相談課の春田でございます。 本日はお忙しい中、令和6年度八千代市認知症初期集中支援チーム検討委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日ごろより本市の保健、福祉行政に対しましてご理解とご協力を賜り、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。 認知症施策は、認知症施策推進大綱に沿って進めてきたところですが、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、令和6年12月には「認知症施策推進基本計画」が閣議決定されました。認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づき、地域の実情や特性に即した施策を推進することがますます求められております。 本日の会議では、前半に事務局より今年度の取組みと次年度の方向性について報告させて頂き、後半はチームより認知症初期集中支援チームの活動状況について報告をして頂きます。コロナ禍で減少していた支援数も年々増加傾向となっています。八千代市はチームを認知症疾患医療センターに委託していることから、チームが包括的・集中的に支援していただくことで、医療や介護に繋がっていない人が繋がるといった強みがあります。 チームの支援事例から、今後の認知症施策の取り組みの検討に活かすことも

	あるかと思いなので、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（石橋）	では、次第に沿って進めさせていただきます。 初めに、委員の交代がございましたのでお知らせいたします。一般社団法人八千代市薬剤師会の小川委員が辞任され、新たに松本孝章委員に、八千代市介護サービス事業者協議会の吉田委員が辞任され、新たに有本多可江委員に委員をお引き受けいただきました。松本委員と有本委員より一言ずつご挨拶をお願いいたします。
松本委員	薬剤師会の松本です。よろしくお願いいたします。
有本委員	まちのナースステーションの有本です。よろしくお願いいたします。
事務局（石橋）	ありがとうございます。続きまして、事務局職員を紹介いたします。
事務局（春田）	春田です。よろしくお願いいたします。
事務局（溝口）	溝口です。よろしくお願いいたします。
事務局（笠谷）	笠谷です。よろしくお願いいたします。
事務局（石橋）	改めまして、石橋です。よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまより、会議に入らせていただきます。進行は中村委員長にお願いいたします。
中村委員長	八千代市医師会の中村でございます。お忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。 それでは、次第に沿いまして、進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。 議第（１）「八千代市の認知症施策・取組みについて」事務局から説明をお願いします。
事務局（溝口）	議題（１）の「八千代市の認知症施策・取組みについて」ご説明いたします。 【資料１】八千代市の認知症施策・取組について」を使って説明いたします。 当市の認知症施策を推進するにあたり、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる」を目指す姿として、国が令和元年度に出した“認知症施策推進大綱”と 令和6年1月に施行された“認知症基本法”に沿って事業を実施しております。 左側が令和6年度に実施した内容で、右側が令和7年度実施予定のものです。 令和6年度の取組報告をしつつ、令和7年度の動きも併せてご説明いたします。 令和6年度は、3つを重点取組として事業を推進いたしました。 1 つ目の「認知症の本人とその家族の声を聴く」につきましては、認知症の人が集い、思いを打ち明けられる本人ミーティングの開催を検討いたしました。開催に向けて、各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と検討する中で、把握している認知症本人の中で、本人ミーティングに参加

できそうな方の目星がついておらず、本人ミーティングを開催したところで人が集まらないのではないかということや、本人が来られた際の対応できる体制が整っていないことが課題として挙げられ、令和 6 年度の開催は見送りました。

ただ、他市等で実施している本人ミーティングに視察に行かせていただき、開催のきっかけ、運営方法、継続していく為の工夫等を聞くことができました。また、実際に行っている本人ミーティングの場にも参加させていただきました。参加した本人ミーティングでは、参加者同士も顔見知りの関係となっているため、自分の今感じていること等を自由に話せる場となっており、前向きな発言が多かったですが、時折「認知症になり、今までと同じ関係性でいられなくなる時もあり、寂しさを感じる」等の発言もみられ、市担当者も、ボソッと発言したことを聞き逃さずメモに残す様子が伺え、本人の意思を拾い上げられる場となっている様子が伺えました。この一言を深掘りしていくことで、一個人の悩みではなく地域の課題が見えてくるのだろうなと考えたところです。

事業推進の為の指針となる「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和 6 年 1 月に施行され、本人や家族の意見を施策に反映させることが求められています。認知症の本人達が求めていることや悩んでいることを聴取し施策に反映していきたいと思っており、その方法が本人ミーティングという形で求められているのかは検討を重ねていきたいと思います。今時点でできることとしては、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が相談対応する認知症本人等の意見を聴きニーズを把握することだと考えます。八千代市は、毎月 1 回認知症地域支援推進員と情報共有の場として会議を設けているため、情報共有しながら、令和 7 年度も本人ミーティング等の本人の声を聴ける場、居場所作りに尽力していきたいです。

2 つ目の「認知症サポーター養成講座の対象拡大」につきましては、これまで受講者数が少なかった小学生向けの開催に向けて検討しました。取組内容は、令和 6 年度「(1) 認知症に関する理解促進」1) 認知症サポーター養成講座の開催 ②小学生向けの認知症サポーター養成講座開催についてをご覧ください。対象が小学生である為、教育委員会に打診し、まずは学校の先生達に必要性を伝えられる機会を…ということで検討いたしました。(今月下旬に公立小学校の教頭先生が集まる会議で周知させていただけることになりました) 令和 6 年度は、勝田台小学校の 6 年生向けに認知症サポーター養成講座を勝田台地域包括支援センターが開催しました。勝田台小学校は、振り込め詐欺撲滅運動という活動をしており、児童会が年金受給日に学校近くの千葉銀行の前でチラシ配付しているそうです。高齢者と触れ合う機会があることから、高齢者像や対応について知ってもらうということを目的に、児童向けに認知症サポーター養成講座開催の運びとなりました。ただ、講座を受けるだけでなく、そのように関わる機会と繋げて講座の内容とリンクさせることが学びに深まるなど感じ、他小学校でも、そのような活動と合わせて学べるような仕組みづくりができれば良いなと思っております。今後も教育委員会と情報共有し、検討していきます。

その他、公民館の館長会議にて小学生向けの認知症サポーター養成講座の受講の必要性を伝え、公民館主催講座で行ってもらえないかご相談させていただき、令和 7 年度に大和田公民館の講座で開催していただけることとなりました。

また、キャラバン・メイトの交流会も開催いたしました。キャラバン・メイトとは、認知症サポーター養成講座の講師の研修を受け、養成講座を開催できる方です。現時点では、地域包括支援センターのキャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を開催している件数が多いのですが、全小学校から依頼がき

た際に対応できるように、八千代市で従事しているキャラバン・メイト交流会を開催し、依頼がきた時にスムーズに受けられる協力体制を整えることが必要だと感じました。そこで、交流会では、「市の認知症施策の現状」として、小学生の認知症サポーター数を増やしたいということを伝え、養成講座の模擬・解説を行ったところです。参加していただいたキャラバン・メイトの皆様は、依頼があった際に協力していただけるとのことでしたので、八千代市のキャラバン・メイトで力を合わせて、取り組みを推進していきたいと思っております。

3つ目が「居場所づくり」です。

令和5年度にチームオレンジとして立ち上がった2グループに対して、開催場所の圏域である地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が主に後方支援を行い、継続的に活動・運営が行えました。令和7年度も後方支援を継続しつつ、新規の居場所づくりも視野に入れ検討を行っていききたいと思います。

最後になりますが、今後益々認知症の人は増えることが見込まれる中、認知症施策や考え方も分岐点に立っていると考えます。認知症基本法でも「新しい認知症観」が明記されており、その内容は、「認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができる」という考え方です。

委員の皆様にとっては、当たり前前の考え方かもしれませんが、世間では「認知症になったら人生終わりだ」や「認知症になったら、介護サービスを利用しないと生活できない」という声や考えもまだまだ多く聞かれます。

これまでのイメージを変えていくことは容易なことではないと思いますが、市としても9月の認知症月間等の機会に、市民への普及啓発にも力を入れていきたいと考えております。令和7年度は、様々な領域の団体等にお声かけし、地域全体で普及啓発に取り組みたいと思っております。

委員の皆様にもお声かけさせていただくかもしれませんが、その際はご協力お願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

中村委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

質問がございませんので、以上で議題（1）を終了いたします。